

令和2年11月26日

新型コロナウイルス感染症防止対策について

新型コロナウイルス感染症対策本部

弘前市内の飲食店を起点とした新型コロナウイルス感染症の感染拡大について、青森県は「一連の感染拡大は収束に近づきつつある」という見解を示しています。このような状況の変化を受け、本学園は感染拡大防止を目的に実施している「入構者への検温」および「変則的な時間割による授業」を、11月27日（金曜日）18時をもって一旦停止することといたします。それに伴い、11月30日（月曜日）より、通常的时间割による授業体制となります。

青森県内の感染拡大が沈静化しつつある一方で、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数は、全国的に増加傾向が強まっており、過去最多の水準となっています。本学園は、10月17日付発信の「新型コロナウイルス感染症防止対策」において、学園関係者の移動自粛の範囲を「東北地域以外」としていますが、このような感染状況を鑑み、当面の間は青森県外への不要不急の移動を自粛していただくようお願いいたします。学生の皆さんは、引き続き感染予防に努めるとともに、自らの健康観察を継続し、体調不良が認められる場合には、無理な登校を控えてください。

本学園では学習支援センターを窓口とし、引き続き新型コロナウイルス感染症に係る相談を受け付けておりますので、ご利用ください。

本学園では、今後も日本各地における感染症拡大の状況を踏まえ、適宜、必要な対策を講じていきます。学園ホームページで随時お知らせしますので、定期的な確認をお願いいたします。

1. マスクの着用

原則として、授業中を含め学内ではマスクを着用するようにしてください（マスクは各自で持参してください）。特に近距離でディスカッションを行う形式の授業では、マスク着用を徹底してください。外出時は周囲の人との距離が十分にとれる場所（少なくとも2m以上）では、適宜マスクを外して休憩してください。

また、本学教員においては、講義中のマスク着用の代替として、フェイスシールドを着用して講義を行う場合もありますので、ご理解をお願いいたします。

2. 学内の換気の徹底

教室、演習室、実習室、研究室などでは、密閉空間にならないよう、適宜、換気することを心がけ、授業中であってもこまめな換気を実施するようにしてください。

3. 手洗いの徹底、検温、健康管理

出勤、登校時や休憩時間には、石鹸と流水による手洗いを励行してください。特に熱中症対策のため、水分補給をする際は、必ず手を洗ってください。アルコール消毒液は、各

建物の入り口に設置しています。

マイク使用の講義室には、アルコール配合のウェットティッシュを準備しますので、講義前と講義後にマイクの消毒をするようにしてください。

毎日検温し、抵抗力が落ちないよう睡眠・栄養を充分取り健康管理をしてください。発熱等の症状がある時は、出勤、登校を控えてください。

4. 昼食時のカフェテリア利用について

昼食時には、限られた時間帯に多くの学生が集中するため、濃厚接触の危険性が高くなります。そのため、本学のカフェテリアでは、着席する際に向い合せや濃厚接触にならないよう、椅子を外し一つ置きに座るようにしていますので、勝手に椅子やテーブルを移動しないようご理解、ご協力をお願いします。

また、昼食を受け取るまでに長い列ができる可能性があります、その場合も濃厚接触を避けるため、前の人との間隔を1 m程空けて並ぶようにしてください。

弁当等を持参した学生は、カフェテリア以外の7号館フリースペース、1号館ホール、2号館ラウンジ等の他、各教室等を利用して十分な間隔を保ちながら食事を摂るようにしてください。また、食事中は会話を極力減らし、飛沫が飛ばぬよう注意を払い、食事後は速やかにマスクを着用してください。

5. 青森県以外への移動についての注意

教職員および学生の皆様は、当面の間、海外への渡航および青森県を越えた不要不急の移動を自粛してください。青森県以外から帰青した場合は、検温など、2週間の健康観察を行ってください。(状況によっては、健康観察記録を提出していただくことがあります。記録にはホームページの学内専用ページ「健康観察兼行動履歴記録表」をご利用ください)また、就職活動で青森県以外へ行く場合は、事前にキャリア支援センターへ相談してください。

6. 外部講師、来客等の県外からの来校について

東北地域以外からの外部講師、来客等の受け入れについては、事前に「来校日時と目的」を総務課にお知らせください。これらの地域からの受け入れの際には、来訪者等の体調を確認するなど、細心の注意を払った対応をお願い致します。海外からの来学は、当面の間、禁止します。なお、東北地域以外からの外部講師については、可能な限りオンラインでの講義を行うようにしてください。

7. 学生会館について

日常的に室内の換気を行い、自室に友達を入れ談話することは控えてください。友達と談話する場合は、学術交流会館・国際交流会館は1Fホール、こぶし会館は2F和室などの広いスペースを利用してください。食堂で食事を摂る際は、十分な間隔を空けてください。こぶし会館はトイレが共同のため、使用前後は各自で消毒し衛生的に使用してください。また、感染者の発生、休校などになった場合は、状況により実家へ帰省していただく場合もあります。

8. 部活等、課外活動での注意

課外活動全般（強化指定部、サークル、その他諸活動含む）の規制を解除していますが、東北地域以外への遠征や対外試合の実施および当該地にキャンパスを置く大学等との交流、講師や学生等の招聘、その他接触のある活動は当面の間、禁止します。

諸活動においては、基本的な予防対策を怠ることなく、特に学外での活動は慎重に計画してください。なお、当面の間、学外でのレクリエーション、飲食を伴う集会・歓迎会、集客を伴うイベントの開催等は禁止します。

9. 授業環境の整備について

(1) 基本方針（先生方は授業中に学生に指示してください）

三つの条件（密閉、密集、近距離の会話）を極力避けることを基本方針とし、学生は、可能な限り一つずつ席を空けて着席してください。

(2) 換気の対応（可能な限り2か所以上の窓を開ける）

授業開始から45分後に担当教員が約10分間換気してください。教室内の気温の変化に応じた衣服等をご用意ください。

授業の終了時に授業担当教員が窓を開けてください。

次の授業開始時に授業担当教員が窓を閉めてください。

（受講学生に協力してもらい窓の開閉をしていただいても結構です）

(3) 受講生密集への対応

履修者数が把握できる授業について、適切な教室を手配しています。

教養科目の履修人数を定期試験時の最大収容人数に限定しています。

【経営法学部のみ】

選択専門科目の履修人数を定期試験時の最大収容人数に限定しています。

授業については、可能な限り座席指定を実施しています。

履修開始時の履修者過多については、可能な範囲で教室変更を実施しています。

(4) 探究の基礎、専門演習・看護研究・特別研究等ゼミの運営

コミュニケーションが必要な場合、向かい合った人同士の間隔が1.5m程度確保でき、換気できる環境であれば通常通り、研究室等での実施を可とします。

10. 入構時の検温について

入構検温は11月27日（金曜日）18時をもって一旦停止しますが、再び本学園の近隣地域における新規感染者が発生するなどした場合、入構時の検温を再開することもありますので、その際にご協力をお願い致します。

11. アルバイト活動の注意について

不特定多数との接触が多い、または3密を回避できない環境にあるアルバイトは、当面の間、控えるようにしてください。また、接待を伴う飲食店でのアルバイトは禁止します。アルコールを提供する飲食店や居酒屋などの接客業では感染リスクが高まり、自分自身や家族友人その他関係する方の健康を損なう恐れがあります。

職場における感染対策が十分なされていない、人手不足によるシフトの強要など、アルバイトに関わる健康不安やその他の問題がある学生は、学習支援センターまで相談してください。

12. 健康観察について

教職員および学生の皆様は、当面の間、健康観察を行い記録してください。（記録にはホームページの学生専用ページ「健康観察兼行動履歴記録表」を利用ください。）

また、感染者と濃厚接触の疑いがある場合は必ず学習支援センターまで連絡してください。連絡内容は厳重に守られます。

13. その他

事務局窓口の受付は19:00、図書館の利用時間は21:00までとします。なお、図書館については入館人数制限（100人）を行う場合もあります。また、一般の方の入館は当面の間、禁止とします。

※新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）利用のお願い

厚生労働省が6月19日にリリースした接触確認アプリ（COCOA：COVID-19 Contact Confirming Application）は、利用者が新型コロナウイルス感染症の罹患者と接触した可能性がある際に、通知を受けられる機能を備えています。

このアプリはスマートフォンの近接通信機能（ブルートゥース）を利用し、罹患者と利用者のスマートフォンが、約1m以内で15分以上接近した場合、これを検知し、利用者に対し『濃厚接触者』としての通知を行います。また、PCR検査等による受診をスムーズに受けられるとされています。

このアプリは、利用時のプライバシーの保護においても十分なケアがされており、スマートフォンの位置情報等の情報は共有されないため、個人を特定するような情報が流れる心配はありません。何より、この種のアプリは利用者を増やすことで感染拡大防止への効果が期待できるものです。学生、教職員の皆様については、感染拡大防止に向けご活用いただくようお願いいたします。